

尾張北部環境組合地球温暖化対策実行計画
(第二期)

令和5年度～令和9年度

令和5年3月

尾張北部環境組合

I 計画の基本事項

1 目的

この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号。以下「法」という。）第21条第1項の規定に基づき、温室効果ガス排出量の削減を目的に実行計画を策定し、その取り組みを推進していくことを目的とするものです。

2 計画期間及び基準年度

計画期間：令和5年度～令和9年度（5年間）

基準年度：令和3年度

3 計画の対象範囲

尾張北部環境組合が行うすべての事務及び事業（外部委託等により実施する事業は対象外）

4 取組の対象とする温室効果ガス等

法第2条第3項各号に規定する温室効果ガスのうち、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）を取組の対象とします。（その他の温室効果ガスについては、全体の排出量が少ないことから、取組の対象外とします。）

表1 取組の対象とする温室効果ガスの種類と発生要因となる主な活動

温室効果ガス	発生要因となる主な活動
二酸化炭素（CO ₂ ）	燃料の使用（都市ガス、化石燃料等） 電気の使用、公用車の走行
メタン（CH ₄ ）	公用車の走行
一酸化二窒素（N ₂ O）	公用車の走行

5 基準年度の温室効果ガス排出量

令和3年度（基準年度）における本組合による温室効果ガス排出量は、次のとおりです。

表2 活動区分別温室効果ガス排出量（令和3年度）

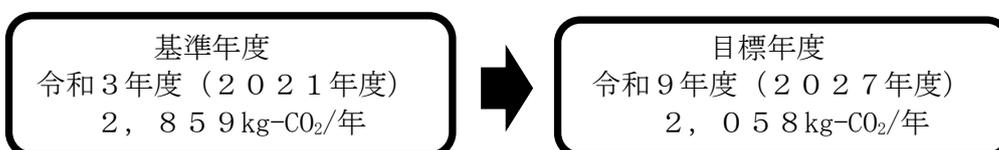
活動区分	温室効果ガス排出量（kg-CO ₂ /年）
電気	1,372
都市ガス	887
ガソリン	600
合計	2,859

II 温室効果ガス排出削減目標

当組合の地球温暖化対策実行計画（平成30年度～令和4年度）の基準年度（平成29年度）と第二期の新基準年度（令和3年度）のCO₂排出量を比較すると、3.3%の削減となっています。

本計画では、温室効果ガスの総排出量の削減目標を下記のとおり設定し、目標達成に向け、積極的に地球温暖化対策に取り組んでいきます。

温室効果ガスの総排出量を計画最終年度（令和9年度）までに基準年度（令和3年度）より **28.0%削減** します。



Ⅲ 温室効果ガス排出削減に向けた取組内容

1 総排出量を直接的に減少させる取組

(1) 電気・ガス等使用量の削減

- ・ 服装（クールビズ、ウォームビズ）等により暑さ寒さに対処する。
- ・ 不必要な照明の消灯（始業前、昼休み、時間外、空室時）を徹底する。

(2) 公用車の燃料使用量の削減

- ・ 経済的な運行ルートを選択する。
- ・ 急発進、急加速、空ぶかしを控える。
- ・ 駐車場等での停車中はアイドリングストップを励行する。

2 総排出量を間接的に減少させる取組

(1) 用紙類の使用量の削減

- ・ コピーは両面とする。
- ・ ミスコピー紙等の裏面利用を推進する。
- ・ 供覧及び回覧で済む文書については、コピーや配布をしない。
- ・ 会議資料等は、内容を要領よくまとめ、用紙類の削減を図る。
- ・ ファックスでの送信を控え、メールで送信する。
- ・ 資料の電子化等によりペーパーレス化を進める。
- ・ 封筒の再利用、持ち帰り封筒の省略を進める。

(2) 廃棄物の削減

- ・ リサイクル可能なものについては、リサイクルを徹底し、再資源化を推進する。
- ・ 使い捨て製品の使用を抑制する。
- ・ 備品類その他事務用消耗品類の修理、補修を心がけ、利便性を考慮しつつ、長時間繰り返し使用を励行する。

(3) グリーン購入の推進

- ・ 文具、物品等は、リサイクル製品の購入を図る。
- ・ 再利用又はエコマーク、グリーンマーク製品を優先的に購入する。

3 職場以外での職員の意識改革

- ・ ごみの減量化のため、買物時はマイバッグを持参する。
- ・ 「1 総排出量を直接的に減少させる取組」「2 総排出量を間接的に減少させる取組」の事項に取り組む。

Ⅳ 地球温暖化対策実行計画の推進体制

1 地球温暖化対策推進委員会

この計画を実効あるものにするため、事務局長を委員長とする「地球温暖化対策推進委員会」を組織し、1年に1回推進委員会を開催し、点検、評価及び課題の抽出を行うとともに、見直しや改善を行っていきます。

2 地球温暖化対策実行計画推進員

この計画の実施にあたっては、総務課主幹及び総務Gリーダーを地球温暖化対策実行計画推進員として、計画の推進にかかる調査、点検及び報告書（別記様式）の作成を行います。

3 公表

この計画の進捗状況については、組合のホームページにより公表する。

別記様式

温室効果ガス排出抑制の取組内容報告書（ 年度）

総排出量を直接的に減少させる取組	得点
1 服装（クールビズ、ウォームビズ）等により暑さ寒さに対処する。	
2 不必要な照明の消灯（始業前、昼休み、時間外、空室時）を徹底する。	
3 経済的な運行ルートを選択する。	
4 急発進、急加速、空ぶかしを控える。	
5 アイドリングストップを励行する。	
総排出量を間接的に減少させる取組	
6 コピー用紙等の使用量を削減する。	
7 可能な限りコピーの両面刷りを行う。	
8 ミスコピー紙等の裏面を利用する。	
9 会議資料等の用紙類の削減を図る。	
10 ファックスでの送信を控え、メールで送信する。	
11 使用済み封筒を再利用する。	
12 持ち帰り封筒の省略を進める。	
13 再利用又はエコマーク、グリーンマーク製品を優先的に購入する。	
14 分別を徹底する。	
15 使い捨て製品の使用を抑制する。	
職場以外での職員の意識改革	
16 ごみの減量化のため、買物時はマイバッグを持参する。	
A 合計点数	
達成率 (%) $A / 80 \text{点} \times 100$	

得点基準

確実にできた（90%以上）	5
ほぼ確実にできた（90～70%）	4
実行できたがやや不十分（70～50%）	3
あまり実行できなかった（50～30%）	2
実行できなかった（30%未満）	1
未実行（0%）	0